

令和 8・9 年度業界別人材確保ストラテジー 促進事業（運転免許取得支援）について

今般、公益財団法人東京しごと財団の助成により「令和 8・9 年度業界別人材確保ストラテジー促進事業（運転免許取得支援）」が新たに実施されることとなりました。現時点で、東京都トラック協会が実施しております各種助成制度につきましては、7 月 6 日付の多摩支部 F A X 通信※1 及び 5 月 25 日付の東京都トラック時報※2 にてご案内をしているところでございますが、本事業は「男性ドライバー免許取得助成事業」、「女性ドライバー免許習得助成事業」との併用が可能な場合もございます。会員の皆様におかれましては、実施要綱をご確認の上、適用可能な場合は是非ご活用下さい。

※1(<https://toratama.jp/pdf/FAX441a.pdf>)

※2(<https://toratama.jp/pdf/20260701a.pdf>)

制度名	詳細
令和 8・9 年度 業界別人材確保ストラテジー 促進事業（運転免許取得支援）	(1)対象期間：令和 8 年 9 月 28 日 ～ 令和 10 年 2 月 29 日 ※期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で終了となります (2)助成額上限： <u>税抜き教習費用の 1 / 2</u> (3)助成対象： <u>大型免許、中型免許（8 トン限定解除を含む）、 準中型免許（5 トン限定解除を含む）、大型特殊免許、牽引免許</u>

各種助成金につきましては、一部併用可能な場合もございますため、要綱もあわせてご確認ください。
尚、実際の助成につきましては、申請期間や対象者、支払方法等、細かな要件がございます。

要綱及び助成金申請書につきましては、東京都トラック協会本部の HP 内よりダウンロード可能です。

■助成金ページへのアクセス方法■

- ① 東ト協本部 HP (<https://www.totokyo.or.jp/>) にアクセス
- ② 「会員の皆様へ」をクリックした後、「助成金について」をクリック
- ③ 「令和 8・9 年度 業界別人材確保ストラテジー促進事業(運転免許取得支援)の実施について」※3 をクリック（その他の助成制度につきましても、「助成金について」よりご確認ください）

※3(<https://www.totokyo.or.jp/archives/51886>)

お問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境グループ

☎ 03 - 3359 - 6257